

# 鉱山開発と先住民

## —オーストラリアにおける一事例—

鈴木清史<sup>1)</sup>

### はじめに

オーストラリアは世界で有数の資源輸出国である。全国各地で大規模な鉱山開発が進み、鉱工業は国の経済において重要な役割を果たしている。

鉱山は人口集中地から遠く離れた地域に位置しているのがほとんどであるが、これらの土地がオーストラリア先住民の所有であることが多い。例えば、オーストラリア大陸中央の北側にあるノーザン・テリトリーでは、この準州内で操業している鉱山の50%が先住民アボリジニが所有している土地にある。これらの土地は、かつてヨーロッパからの入植者たちが不毛と考え、アボリジニの居住地としてあてがったものである。しかし、今やオーストラリアでの鉱山開発は、アボリジニとの関わりを抜きにして考えることはできないといっても過言ではない。

本稿では、巨大な資源採掘が行われている地域で暮らすアボリジニを事例として取り上げ、彼らの暮らしや、彼らと鉱山開発との関わりを考えることにする。こうした事例を積み重ねることで、資源開発とそれに関わる開発する側と巻き込まれる地域住民の間に生じるべき率直な情報交換ともいえるリスクコミュニケーションのあり方を考えるための重要な資料を提供していくものと考えられる。

## 1. アボリジニ土地権に関わる歴史的背景

### 1.1 土地の喪失

クック船長がいまのシドニーの一角にあるボタニー湾に到達したのは1770年であった。彼はアボリジニの存在を認めた。しかし、当時のヨーロッパで支配的な考え方にしたがえば、クック船長の眼前

に広がる大地は未利用のままであるだけでなく、地元住民による社会体制も存在しなかった。そのため、彼は、この大陸を「無主地 (terra nullius)」と判断して英国の領有を宣言し、すべてを国有地とした。その後、英国による本格的な入植が始まると、この大陸の土地は王の名において民間に払い下げられたり賃貸されていた。元からの住民であるアボリジニの土地所有はもちろん、彼らの市民権さえもいっさい認められなかった。

オーストラリア国内において、アボリジニをめぐる社会認識に変化が生じたのは、アメリカ合衆国の黒人運動、ベトナム戦争への抗議活動や学生運動が活発化した1960年代後半であった。国民投票の結果、1967年に憲法が改正され、アボリジニが国勢調査の対象となった。このとき、彼らは初めてオーストラリア国民としての市民権を獲得した。

しかし、このことはアボリジニの土地権の回復にはつながらなかった。アボリジニと土地権の問題が社会的関心を呼んだ背景には、今回取り上げているノーザン・テリトリー北東部海岸線のアーネムランドでのボーキサイト鉱山開発計画が深く関係していた。

### 1.2 最初の土地権運動

アーネムランドで鉱山開発が始まったのは第2次世界大戦後のことである。1960年代に入って、英国を拠点とする鉱山開発の多国籍企業が露天掘りによる、大規模なボーキサイト鉱山開発を計画し、政府に認可申請を提出した。連邦政府は1963年にその計画を認可した。それに対して、開発の直接の影響を受けることになる地域のアボリジニが、開発の差し止めを求め、昔ながらの画材である木皮(あるいは樹皮)に請願を記した、いわゆる「木皮請

1) 帝塚山学院大学文学部：  
〒589-8585 大阪狭山市今熊2-1823

キーワード：オーストラリア、アボリジニ、鉱山開発、ホームランド、土地権(法)



第1図 オーストラリアの概略図。

願書(Bark Petition)」を連邦政府に提出した。

1971年の最高裁は、当時のオーストラリアの法律ではアボリジニに土地の所有権を認められないことを根拠に、アボリジニの請求を却下した。しかし、その一方で裁判を起こした地域のアボリジニの土地権をめぐる環境は一変した。例えば、連邦政府は彼らに国有地の借地を決定した。また1972年6月、政府はこれらの住民の近隣の土地65km<sup>2</sup>を買い取り、地域の福利目的として提供した。

こうした状況下、遠く離れた首都のキャンベラでは、数名の先住系青年が連邦の国会議事堂の前庭に数張りのテントを設営し、「アボリジニ大使館」と称した。いわゆる「大使館事件」である。首謀した青年たちは、この行動でアボリジニの土地権確保と人権拡大を主張した。彼らの運動は国内外の支持を獲得した。ちょうど連邦の総選挙と重なり、労働党は、少数派指向の政策を掲げた上、アボリジニには土地権を認める政策を発表した。

新しく誕生した労働党政権は公約を実行するためのプログラムを相次いで発表し、先住民を専任で担当する行政府も設置するなどして、政策を具体化した。労働党政権は誕生時には広い支持を集めていた。しかし当時発生した世界的な「石油危機」の影響で経済運営に失敗、景気の悪化は彼らの急進的な政策への不満を醸成させた。加えて野党との政争も起こり、最終的に労働党政権は任期

半ばで崩壊し政権交代が起こった。

それにもかかわらずアボリジニ土地権に関わる連邦政府の方針は継続された。そして、1976年には連邦政府が管轄するノーザン・テリトリーを対象とする「ノーザン・テリトリー土地権法」(1976) (以下、NT土地権法)が成立した。

この法律によって、ノーザン・テリトリー内では、いくつもの地域で国有地やアボリジニの居留地と指定されていた土地が住民の所有に移管した。そして、彼らの所有地内で発生する資源や観光開発をめぐることは、彼らに一定の権利が確保されることになった。

### 1.3 先住権原法の成立

その後1992年に連邦最高裁で下された、いわゆるマボ判決は、オーストラリアにおいて先住民の土地権がさらに進展する契機となった。これは、ノーザン・テリトリーの東隣のクィンズランド州北部で、パプア・ニューギニア島との間に位置するトレス海峡諸島の住民が自らが伝統的な土地所有者であることの認知を求めた訴訟への判決であった。このなかでは「無主地」概念が否定され、オーストラリアのアボリジニは不可侵の先住権原<sup>注1)</sup>を持つことが確定した。

連邦政府は、この判決に基づき「先住権原法」を施行し、アボリジニの土地請求権を確立した。さらには1996年に出されたウィック判決では、すでに借地されている牧羊地さえも先住権原が及ぶことが確認された。

先住権原法にしても、またそれに基づくアボリジニによる土地請求にも、現状では制約も多いとされている。またオーストラリアの先住民政策は、その時々々の政権の先住民や少数民族への姿勢によって左右されることが多いため、この領域の政策は進展と後退の繰り返しなのなかにある。それでも、国際的に見てみると、オーストラリアの先住民は土地に対しての権利が相対的に補償された状況におかれている。

## 2. ノーザン・テリトリー土地権法 (NT土地権法 1976)

### 2.1 土地委員会 (Land Council) の設立

当初土地委員会は、1970年代はじめに土地権訴訟を受けた連邦政府がノーザン・テリトリーでのア

ポリジニ土地権認可に向けた調査をするために設けられた。そして1976年に連邦アポリジニ土地権法(以下NT土地権法)が施行されると法的に裏付けられた正式な組織となった。

土地権法案の提出に際して、当時の政府は土地権委員会を「土地の伝統的所有者の行政組織であり、その成功はアポリジニの望みをどれくらい実行できるかにかかっている」(Hon. Viner, Minister for Aboriginal Affairs, Oct. 1976 quoted from URL of NLC[www.nlc.org.au/])と位置づけている。

ノーザン・テリトリーには、4つの土地委員会がある。北部土地委員会はノーザン・テリトリーの北部海岸線を、中央土地委員会はノーザン・テリトリーの南半分を管轄し、その範囲はサウス・オーストラリア州との州境にまで及ぶ。そして、ダーウィンの北にあるティウイ島に位置するティウイ土地委員会はバサースト島、メルヴィル島を管轄し、アニンディヤクワ土地委員会はグルート島を担当する。これらの土地委員会には下部組織としての地域土地委員会(regional land council)がある。その数は土地委員会によって異なるが、北部土地委員会には7つの地域土地委員会がある。

土地委員会は、3年ごとに行われる選挙で選出された委員長や代議員と地域土地委員会を代表する委員によって構成されている。彼らが委員会の活動を決定・運営する。その主な業務は、地域で暮らすアポリジニの所有する土地の管理、開発によって生じる歳入の管理や当該土地を所有しているアポリジニ集団への支払いだけでなく、地域住民の福利全般にまで広がっている。その意味では、土地権委員会は、一見独立した土地権に関わる組織でありながら、鉱山会社が支払う採掘料(ロイヤルティ)や政府支出を元にして、アポリジニ政策が網羅しにくい分野を補完する組織ともいえる。

2000年に北部土地委員会は新5ヵ年計画を施行した。その中では土地と海への権利の確立、教育、健康、地域施設、先住権原、観光、土地管理、経済的自立と自治の向上と充実を目標に掲げている。

## 2.2 アポリジニ福利信託口座 (Aboriginals Benefit Account)

土地委員会を財政的に支えるのは、アポリジニ福

利信託口座 (Aboriginals Benefit Account: ABA) である(これまでに、Aboriginals Benefit Trust Account, Aboriginals Benefit Reserveと改称されてきた)。これは、鉱山会社が支払う採掘料と、それに同額の政府支給金を受け入れる。そして、土地委員会を通してノーザン・テリトリー内のアポリジニの福利のための活動費としている。ただし、ABAから支出されるのは、アポリジニ政策によって政府が支出する予算とは関わりを持たない、独立したものである。

現在、鉱山会社から支払われた採掘料と政府からの支給金によるABAへの歳入は以下のように分配されている。

40%が、ノーザン・テリトリー内に設立されている4つの土地委員会へ

30%が、鉱山開発で直接影響を受けている地区のアポリジニ住民(集団)に分配するために当該土地委員会へ

30%が、ABAの活動経費、アポリジニ団体への助成金そして土地委員会の運営補填費として

鉱山会社がABAに納める採掘料は、開発地区によって異なる。例えば、1978年に締結されたジャビル・ウラニウム鉱山採掘では、採掘量の4.75%に相当する金額が採掘料とされたが、それは鉱物(mineral)1ポンド当たり30豪ドルへの上乗せ分であった。さらに、鉱山会社側は、アポリジニへの職業訓練と雇用の提供、非アポリジニ従業員を対象とした文化意識高揚訓練、そして環境保全のための対応を求められた(Janelle Wilkes, Univ. of New England 2002 [www.ecoman.une.edu.au/RSNR120/])。それに対して、1960年代から行われているアーネムランド東部のポーキサイト鉱山会社が支払う採掘料は、採掘量相当額の2.75%である(1993年当時)。

## 3. 鉱山と暮らすアポリジニ

### 3.1 ポーキサイト鉱山

アーネムランドは、熱帯気候帯の中にある。東はカーペンテリア湾に面し、北にはアラフラ海を隔ててパプア・ニュー・ギニアがある。ここは、オーストラリアの人口が集中する南東部や南西部海岸線地域から遠く離れているため、国内では辺境

(remoteあるいはoutback)と呼ばれることもある。自然環境も厳しく、20世紀初めまで非先住系の人びとを引きつけることはなく、アボリジニだけが暮らす地域であった。

第2次世界大戦中、パプア・ニュー・ギニアやインドネシアに侵入した日本軍による北部からの攻撃に備え、オーストラリア軍が現地住民を兵士として訓練するために駐留した。この時期、非先住系住民は一時増加したが、戦後は再びアボリジニ中心の地域となった。

この地区でのボーキサイト採掘は、英国系の鉱山会社ナバルコ(Nabalco, 現Alcangove)の手で戦後すぐの1950年代から始まった。そして1960年代に入ると本格的な露天掘り操業を開始し、1972年からは一次加工工場を併設し、180万トンのアルミナを製造している。今日、従業員数は約1,200人にも及び、24時間操業によって年間650万トンのボーキサイトを採掘する、ノーザン・テリトリーでも最大企業の一つである。

この地域の最大の町はヌランボイである。ここでは非先住系住民を主体として約4,000人が暮らしている。役所や公的機関で働いている人びとや就学児童を除けば、成人住民のほとんどはボーキサイト鉱山の関係者である。

### 3.2 地域のアボリジニ

鉱山町ヌランボイを中心とする北東アーネムランド地域には約10,000人のアボリジニが暮らしている。彼らは自らをヨロンゴ(Yolongu)という。これは、彼らの言語で「人間」という意味である。

地域住民は居住地が分散しているが、その中でも最も大きな集落はヌランボイから南東に15kmほど離れたイルカラである。イルカラは、キリスト教宣教会がアボリジニの改宗を目的として1936年に教会を開業したことで始まったといわれている。1970年前後までは、東アーネムランド地域のアボリジニの大半はイルカラに住んでいた。しかし、その後、小集団で暮らす運動が展開された。これをアウトステーション・ムーブメントという。

この運動は、アボリジニが伝統的に所有してきたとする土地に戻り、祖先が営んでいたのと類似した生活を取り戻そうというものであった。それによって生まれた居住地はアウトステーションと呼ばれ

たが、今日ではホームランドと呼び名も変わり、その数は22になる。

これらのホームランドは、大まかな言い方をすれば、北東アーネムランド地域を拠点としているアボリジニの親族関係に連動している。この地域には13の主要なクラン(氏族)があり、それぞれが1から3のホームランドを持っている。ホームランドで暮らす人びとはヌランボイやイルカラを、アーネムランドのハブとして位置づけ、自分たちのホームランドとの間を頻繁に行き来している。

アーネムランドは、非アボリジニの進出がもっとも遅く始まった地域であったことから、この地域のアボリジニは狩猟採集を基盤とする昔ながらの生活様式を色濃く残してきた。また、そのことから、今日でもこの地域のアボリジニはオーストラリア国内でも「本物のアボリジニ」と形容される傾向にある。しかしボーキサイト鉱山の進出は、この地域のアボリジニの生活に新しい展開を起こしている。

以下では、鉱山開発がもたらした変化を活用している例と、開発がもたらした社会的な弊害の2つの側面を検討してみる。

### 3.3 鉱山開発がもたらした変化

#### (a) 自立のための活用

アボリジニは狩猟採集を基盤とする生活様式の中で貨幣経済にはほとんど接して来なかった。ところが、大規模なボーキサイト採掘が始まると、この地域のアボリジニの全クランが共同してイルカラ・ビジネス・エンタープライズ(Yirrkala Business Enterprise:YBE)という会社を設立した。この会社の主な営業活動は、鉱山会社と契約し、煉瓦供給(既に終了している)、道路・建物の建設工事さらには露天掘りの採掘が終了した土地への植林である。これにより、イルカラの地区のアボリジニは、採掘料に加え、YBEの収益からさらなる収入を得ている。また、会社の営業活動を通して地域のアボリジニに職業訓練も施すことも可能となっている。

会社の運営は、各クランの代表者が取締役となり経営に参画する。そして実際の運営では非アボリジニを雇用している部分もある。最近の資料によれば、収入と資産は債務を大きく上回り、ノーザン・テリトリーにおいても有数の企業になっている。

こうした地域のアボリジニの福利や経済的利潤





写真1 2000年頃のアーネムランドのWホームランド。

を目的とした、いわば「公的」な組織以外に個々のクランが設立した法人や会社もある。例えば、採掘が行われている土地を所有するクランでは、親族だけで法人を設立し、アートギャラリーを営んだりしている。これは、ギャラリーで販売する絵画をクランの成員に描かせることで、昔ながらの技法や絵画に込められたクラン固有の神話を継承するという文化的な目的が込められている。そしてそれを販売することで描き手の収入を確保するという経済的効果も期待できる。

また、この地域の住民ではあるが、鉱山開発地区には直接結びついていない集団（あまり直接的な補償を受けていない）を対象にして、イルカラ地域のアボリジニは別の法人を設立して対応するようになっている。

#### ホームランドの事情

1970年前後にアウトステーションとして始まった祖先の土地への回帰運動は、いまやアーネムランドではホームランドとして定着している。そして中にはタウンシップと呼ぶことができるほど大規模に発展したホームランドもある。ここでは、2つの事例を取り上げてみる。

#### Wホームランド

イルカラから南西へ自動車で2時間ほど行ったところにあるWというホームランドがある。ここはアウトステーション運動が始まってすぐに開設された。あるクランからなる親族が集まり、現在200人足らずの人びとが暮らしている。

集落の入り口には高さ30mくらいの電波塔が建てられている。これは電話やテレビ電波受信のた



写真2 1993年頃のアーネムランドのYホームランド。

めの施設である。それを横目に見ながら、さらに奥に進むと10戸ほどの建物が点在しているのが見えてくる。これらの住宅は連邦政府の援助で建設されたもので、住民が学校と呼ぶ建物もある。

ほとんどすべての住宅の前には、訪れた日の朝洗ったと思われる洗濯物が干されて風に揺れていた。住宅は手入れが行き届いており瀟洒<sup>しょうしやう</sup>であった。そして内部の施設も水洗トイレや風呂が完備されている。また全自動洗濯機を筆頭に、日常生活に必要なほとんどすべての電化製品がそろっているし、電話も衛星回線となっている。

これらの電化製品を作動させる電気は自給で、集落の一角に日本製トラックから転用した中古のディーゼルエンジンによって発電している。電線は地中に埋設し各戸に供給しているため、集落には電柱がない。このことが集落の空間の広さをいっそう引き立てている。このホームランドの長によれば、発電のため2日でドラム缶1本の重油を消費するという。

さらに、このホームランドで目を引くのは、セスナ機のための滑走路を持っていることだろう。ホームランドは幹線の国道から離れた森林のなかにあり、雨期になると自動車による交通手段が使えなくなることがある。そのときには、住民はYBE傘下の会社が運営する空のタクシーを利用する。ホームランドの滑走路は、ヌランボイやイルカラとの連絡路を確保するための施設なのである。村の長は、彼がこの地にホームランドを開設したとき、ブルドーザーを持ち込み、自分たちで建設したという。

#### Yホームランド

このホームランドは、イルカラから陸路80kmほど

西にある。村の長はこの地域でも大きなクランに属している。彼は、アボリジニの伝統的絵画の有名な画家の一人である。

集落の規模はWホームランドよりは小さく、長と息子たち家族数世帯だけが暮らしている。住宅は古くなると新築している。ムラの奥には廃屋となった建物がいくつか建っている。風呂はなくシャワーだけが別棟となって設置されており、便所は集落の中心に備えられている。これらの施設も、建物が新築されるたびに改めて作られるようで、古屋の集まったところには、使用しなくなって久しい古びた便所とシャワー室が放置されている。

集落には、太陽熱発電を利用して冷蔵庫や電話、さらには地下から揚水するためのモーターを動作させている。ホームランドの長は、テレビがあると息子たちが都会の生活にあこがれて村を出て行くかもしれないし、白人の悪い考えで染まってしまうと考えている。だから、彼は発電機を設置していない。しかし、自分がテレビに出演したこともあり、それだけを見るためにビデオとテレビの入手も考えているが、他のホームランドのように、電化製品や台所器具をすべてそろえる必要はないと思っている。料理はいまだに薪を利用している。

このホームランドにも、ヘリポートが整っている。自動車を持たない住民は買い物などでイルカラへ出かけるときには、YBE関連会社のヘリコプターを利用する。イルカラまでは空路10分ほどで、雨期に陸路が利用できなくなっても何の心配もないのである。

これらのホームランドの基本的インフラストラクチャーの整備は政策によるところが多い(建物、通信設備など)。しかし、消費財(ディーゼル用軽油、電化製品、さらには軽飛行機やヘリコプターの利用)などは、個人の支出による。これらを賄う原資は、政府からのさまざまな社会福祉給付金だけでなく、鉱山会社が支払う採掘料やYBEなどの地域の会社からの配当金などである。この地域のアボリジニの間に貨幣経済が参入してまだ日が浅いが、その効果のほどはきちんと認識されているといってよい。

また、上記のホームランドの長は、偶然にも鉱山開発に関わっている土地を所有するクランに属している。いうまでもなくこれらのクランは、より大きな経済的補償を受けており、経済的には恵まれた

状態にある。彼らもそのことを十分認識している。それ故に、政府からの援助金だけでなく、鉱山開発によって生じた個人的な収益を日常生活の基盤整備に充当しているのである。

#### (b) 鉱山開発がもたらした弊害

アーネムランドのアボリジニは、キリスト教宣教会やオーストラリア軍が駐留したときから、文化的社会的なさまざまな影響を受けてきた。今日彼らのほとんどは英語を理解するようになっていし、日常の生活物資はヌランボイにあるスーパーマーケットで手に入れている。狩猟採集の活動は必ずしも日常的行為とはいえない。むしろ、週末の余暇的な意味合いがあるともいわれている。

こうした日常の生活の変化に加えて、鉱山開発のように経済利得を追求する企業活動の影響はアボリジニの生活に多大な影響を与えてきている。そして、少なくとも表面的には鉱山開発がもたらす利益よりも弊害のほうが目につきやすい。

#### アルコール

その一例はアルコールである。非先住系住民が持ち込んだ飲酒の習慣が先住民の生活に悪影響を与えているということは、世界中の地域で報告されている。歴史的に見れば、これはオーストラリアのアボリジニにも例外ではなく、大陸の南部で生活していたアボリジニの間ではアルコールの消費は大きな社会問題であった。そのせいか、アボリジニの町イルカラやホームランドでは飲酒は厳禁である。しかし、ヌランボイでは飲酒は好き放題である。この酒を求めて、ホームランドからヌランボイまでを日中徒歩でやってくるアボリジニの姿を道路沿いで見かけることも多い。またヌランボイのショッピングセンターでは、至るところで飲酒したり、泥酔状態のアボリジニの姿を見かける。夜になれば町中のパブでは先住系住民たちが大騒ぎをして飲酒している。店が閉まると、彼らの多くがそのまま町の公園や海岸で過ごし、また翌日同じ事を繰り返すという光景は日常茶飯事である。

飲酒には多額の金が費やされる。金がなくなるとアボリジニは、公的機関で働く親族にせびったり、あるいは自分の口座にある金を引き出してしまふ。もともと貨幣経済にはなじみのなかった先住系

住民のなかには、依然として金銭感覚が十分でない人も多く、無謀な使い方をしている例もある。過度の飲酒が家庭崩壊や貧困をもたらすのはアーネムランドでも同じである。中にはせっかく築き上げたホームランドを台無しにしている例もある。

### 経済格差

さらに別の問題もある。それは法律の定めにしたがって行われる採掘料の配分の結果、アーネムランドという同じ地域で暮らしているにもかかわらず、アボリジニの間に経済格差が生じていることである。採掘が行われている土地を所有しているクランほど多くの収入がある。

これによってもたらされた経済格差は、地域のクランの間に微妙な影響を与えている。つまり、より多くの採掘料を手に入れているクランほど地域での影響力を持つようになり、元来権力的な構造がはっきりしなかったアボリジニの間に経済力に裏打ちされた力関係が出現している。そして、この関係は採掘が続く限り、この地域に存続することになる。

### 非アボリジニ住民との緊張関係

オーストラリアのアボリジニ文化は1980年代後半に国民的象徴と位置づけられてから、さまざまな国際舞台で引き合いに出されるようになってきている。しかし、このことは一般市民の間でアボリジニ理解が十分浸透していることにはならない。むしろ、この地域のアボリジニは昔ながらの生活様式が依然として続いていることもあり、それだけに彼らと非先住系住民の間には大きな文化格差がある。

たとえば、この地域では、葬儀は1週間から数週間にわたって行われる。これは彼らの文化行動であり、多分昔も今も大きな変化はない。こうした行動を非先住系住民は理解できないし、時間の浪費と考えている。さらに、彼らはしきたりを重んじるアボリジニの考え方を非合理的と捉えるだけでなく、それを教養のレベルに帰して、偏見の目を向ける。そして、中にはアボリジニを労働もしないまま大金を手に入れていると考える住民も多い。そうした人びとからはアボリジニに向けられたあからさまな差別的言動が飛び出すこともある。

非先住系住民がアボリジニを脅かす例は他にもある。鉱山会社による採掘では、アボリジニの聖地

を回避するなどの配慮がなされることが多い。しかし、社員の中には、アボリジニのホームランドに入り込み、宗教的な意味合いの強い土地をレジャー車両で走り回ったりすることもある。これは、不法侵入であるばかりか、器物破損にもつながる行為である。しかし、侵入者の側にはそうした認識が欠如している。ホームランドの住民は、対処する術を持たないことが多い。

### 4. アボリジニと鉱山開発 -まとめにかえて-

これまで、オーストラリア大陸北部の鉱山町周辺で暮らすアボリジニと鉱山開発との関係を述べてきた。オーストラリアの国策ともいえる天然資源開発は、アボリジニの土地権という問題を引き起こした。また、開発が行われている地域のアボリジニは、実際の採掘が始まるとさまざまな影響を受けている。

今日、イルカラのアボリジニ人口のうち半数近くは、大規模なボーキサイト鉱山開発が開始されて以降に生まれている。その意味では、彼らにとって、ボーキサイト採掘は既に日常生活の一部である。そして同時に、鉱山がすでに自分たちの生活を左右する存在で、その存亡は自分たちの生活を維持するのにも影響することを認識している。

もちろん、こうしたことをあからさまに口にするアボリジニはほとんどいない。むしろ、彼らの多くは、祖先から受け継いできた大地が鉱山開発でむしり取られることを残念に思うと口にする傾向にある。しかし、土地権委員会を通して、ノーザン・テリトリーのアボリジニが鉱山開発に必ずしも反対していないと表明していることを考えれば、彼らは鉱山開発がもたらす利益も認識していることを物語っている。アボリジニが鉱山開発を全面的に拒否しないのは、開発が彼らの生活を脅かすかもしれない契機となる一方で、それが都市でしか享受できない文明の利便性をもたらすことがあるからだ。

イルカラの例のように、オーストラリアの人口集中地域から遠く離れたアーネムランドのアボリジニはいまなお森の中に集落を開き、ホームランドの生活を指向している。彼らの中には、祖先から受け継いできた土地を離れて暮らそうとする人は少ない。彼らは1年の大半を森や海岸線のホームランドで暮

らし、時々軽飛行機や4輪駆動車を利用してヌランボイやイルカラに出かけ、生活物資を手に入れるのである。

ホームランドでは、昔ながらの生活を続けながらも、テレビや冷蔵庫などに代表される、いわゆる文明の機器を利用することができる。そしていまやインターネットを使うことで、遠く離れた都市とリアルタイムで結ばれているのである。イルカラの生活を見ていると、鉱山開発は、こうした文明の利便性を取り入れるきっかけを作り出しているように思われる。そして、当のアボリジニも文明を取り込むことに大きな抵抗を示していない。

問題は、新しい生活要素の出現がもたらすさまざまな弊害にどう対処するのかということである。すでに述べたアボリジニ側の飲酒、貨幣価値への理解不足、そして鉱山開発に従事している従業員とアボリジニの間の緊張などが、この弊害にあたる。鉱山会社をはじめ政府、地方自治体が、こうしたことがらを現地の住民のみに関わる問題として矮小化してしまうのは望ましくないだろう。むしろ、鉱山

町を含む地域全体の福祉の問題として捉え、対応する必要がある。こうした姿勢は、オーストラリアのような先進国における鉱山開発では、当事者にとってはとりわけ重要な要件であると思われる。

注1) 先住民にもとから備わっている権利。

注2) ホームランド・イルカラ・ヌランボイに関する記述は、筆者自身が1993年2月および2000年7月の現地調査で得た資料を基にしている。

参 考 資 料

青柳まちこ編(2000)：『開発の人類学』古今書院、東京。  
 Lippmann, Lorna (1991[1996])： *Generations of Resistance; Mabo and Justice*, (3rd edition) Longman, Melbourne .  
 Nabalco (2000)： *Fact Sheet: Aboriginal Clans on the Gove Peninsula*, October 2000.  
 Northern Land Council [http://www.nlc.org.au/nlcweb].  
 Northern Territory Government, *Aboriginal Land Rights (Northern Territory) Act (1976)*.  
 Yirrkala Business Enterprise (YBE) [http://www.ybe.com.au].

SUZUKI Seiji (2003)： *Indigenous People and the Large Scale Mining ; An Exploratory Inquiry*.

<受付：2003年7月10日>